

台風26号に伴う降雨による防災情報について(終報)

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【体制解除(河川)】
災害対策支部【警戒体制(砂防)】継続

湯沢河川国道事務所では、台風26号に伴う降雨のため災害対策支部【注意体制(河川)】を設置し警戒にあたっておりましたが、湯沢河川国道事務所管内で災害が確認されなかったことから、10月17日8時30分に災害対策支部(注意体制)を解除しました。
また、災害対策支部警戒体制(砂防)は仙北市田沢湖田沢字供養佛地区で8月9日に発生の上砂災害以降、継続中です。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
河川	10月16日 14時00分	—	—	10月17日 8時30分

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

〈河川・砂防〉 副所長 土田 恒年 (内線204)

調査第一課長 畑山 作栄 (内線351)